株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 石原産業株式会社 代表取締役社長高橋英雄

「第99回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第99回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申しあげますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

- 1. 「第99回定時株主総会招集ご通知」23頁
 - ・訂正内容(訂正箇所には下線を付しております。)

| 【訂正前】 | ④ 取締役の個人別の報酬等の<u>額に対する</u>割合 (中略) |
|-------|---|
| 【訂正後】 | ④ 取締役の個人別の報酬等の<u>種類ごとの</u>割合 (中略) |

- 2. 「第99回定時株主総会招集ご通知」24頁
 - ・訂正内容(訂正箇所には下線を付しております。)

| | ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項 |
|-------|--|
| | (中略) |
| | また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取 |
| 【訂正前】 | 締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役、独立社外監査役 <u>およ</u> |
| | <u>び監査役</u> で構成される「報酬委員会」への諮問を経て決定されており、 |
| | 「報酬委員会」では、第三者機関が実施した役員報酬サーベイの情報お |
| | よび各委員の知見に基づいた助言・答申をすることとなっております。 |
| | ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項 |
| | (中略) |
| | また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取 |
| 【訂正後】 | 締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役、独立社外監査役で構 |
| | 成される「報酬委員会」への諮問を経て決定されており、「報酬委員会」 |
| | では、第三者機関が実施した役員報酬サーベイの情報および各委員の |
| | 知見に基づいた助言・答申をすることとなっております。 |